

市長行政報告

(令和5年第4回多摩市議会定例会)

報告事項が 1 件ございます。

**10 月及び 11 月に開催された東京
都市長会関係の主な審議内容をご報告
申し上げます。**

**はじめに、10 月 25 日に開催された
令和 4 年度第 5 回東京都市長会につい
てです。**

**まず、東京都等からの連絡事項 5 件の
うち、主な 2 件について報告いたします。**

**1 件目は、総務局、住宅政策本部そし
て保健医療局から、「令和 5 年度施策の
見直し」について説明がありました。**

本件は、東京都から東京都市長会に対して、住宅政策本部が所管する東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業、保健医療局が所管する小児初期救急平日夜間診療事業の2事業の見直しを提案するものです。東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業は、高齢者の居住の用に供する優良な賃貸住宅について、建設又は改良に要する費用に対する助成と家賃の減額に要する費用に対する助成とを連携して行う制度であり、令和5年4月1日時点で13自治体、うち市部では日野市と東久留米市の2市のみで供給されています。平成29年度以降、

高齢者向け優良賃貸住宅の新規整備の申請がないことに加え、国が平成23年の高齢者住まい法改正の際、高齢者向け賃貸住宅制度をサービス付き高齢者向け住宅制度に一本化したこと、また、セーフティネット住宅など多様な住宅が供給されていることから供給計画策定費補助及び整備費補助を廃止することです。

小児初期救急平日夜間診療事業は、区市町村が平日の夜間に行う小児初期救急医療事業に対し、その運営に要する経費を補助することにより、地域における平日夜間の小児初期救急医療体制を確

保することを目的とするもので、令和6年度以降医療保健政策区市町村包括補助事業に統合するとのことです。

見直しの理由としては、東京都小児医療協議会及び小児救急医療体制検討部会による検討の結果を踏まえ、区市町村ごとの柔軟な運営に対応する制度に変更するため包括補助化し、事業執行に支障のないよう、必要な補助水準を維持するとともに補助条件を緩和するとのことでした。

2件目は、総務局から「多摩振興計画の改定」について説明がありました。

多摩振興については、これまで、都の

長期計画やまちづくり方針などその時々々の社会経済状況等を踏まえ、プランを策定し、振興策を推進しているところです。都では、自然災害等の課題に向き合い、コロナ禍の経験を踏まえ多摩地域の成長と成熟を目指し、新たな価値を生み出す都市へ進化するためのサステイナブル・リカバリーの取組が必要と考え、「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」という視点をキーワードに、多摩地域の活性化に資する施策を提示し、多摩地域の魅力が伝わるよう発信していくとのこと。今後、各市町村と意見交換の実施や、有識者等のヒアリングをし、多

多摩振興計画の策定作業を進め、「『未来の東京』戦略」の政策のバージョンアップなどを踏まえ、令和5年度中に素案公表する予定とのことでした。なお、多摩の魅力発信プロジェクトとして、10月28日、29日に立川駅北口で多摩東京移管130周年記念イベント「超たまらん博」が開催されたところです。

続いて議案審議事項2件について報告いたします。

議案第1号の「令和5年度の施策の見直しの取扱い」については、先ほど東京都等からの報告事項として冒頭にご報告した2事業の取り扱いに関し、東京都

から提案のあった東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業については、京都市長会の建設部会に、小児初期救急平日夜間診療事業については厚生部会に検討を依頼し、令和6年1月の京都市長会全体会で決定することが承認されました。

議案第2号の「令和6年度東京都予算編成にかかる最重点要望事項（案）」については、都市町村協議会において東京都に対し提出する最重点要望について審議され、承認されました。

なお、最重点要望事項は「令和6年度予算編成について」が7項目、「子ども

の医療費助成制度の拡充」についてが2
項目の計9項目となっています。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、
「各種団体からの要請」、「令和5年度多
摩地域における行政のデジタル化の取
組」についてのほか、「東京自治会館の
再整備を契機とした“事務事業・組織の
あり方”検討踏まえた「対応策（案）」
「オール東京62市区長村共同事業「み
どり東京・温暖化防止プロジェクト」令
和6年度以降の方向性」について報告さ
れ、了承されました。

続きまして、11月27日に開催され

た令和4年度第6回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項2件のうち、主な1件について報告いたします。について報告いたします。

生活文化スポーツ局から「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」について説明がありました。

「ねんりんピック」とは、高齢者を中心とするスポーツや文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭の愛称で、昭和63年の開始以来、毎年各県の持ち回りで開催されているもので、例年9月から11月の間の4日間に開催

されているとのことです。現在、令和 8 年までの開催県が決定しており、東京都は令和 10 年の開催を目標に検討していくとのことでした。

開催する場合の区市町村の役割・経費分担は、第 68 回国民体育大会、スポーツ祭東京 2013 とほぼ同様で、各自治体に実行委員会を設置し、競技団体・文化団体等と共に協議・イベント等の運営することとなるものです。令和 5 年中を目途に開催について検討し、その後、厚生労働省との具体的な調整に入りたいとの説明がありました。

続いて議案審議事項 4 件について報

告いたします。

議案第 1 号の「事務処理特例による移譲事務の取扱い」については、町田市を対象市として東京都から提案のあった 2 件の事務の移譲、各市を対象市として提案のあった 4 件の事務の移譲について、東京都市企画財政担当部長会における協議結果が報告され、承認されました。

議案第 2 号の「令和 6 年度東京都市長会分担金」については、各市の分担金について承認されました。多摩市の分担金は 268 万 9 千円で、今年度から 7 千円の増額となります。

議案第 3 号の「令和 6 年度都市税財源

の充実確保」については、税制改正の動きに対する全国市長会からの要請活動の依頼への対応について審議しました。その結果、全国市長会から示された「総合経済対策に伴う交付税減収に対する確実な補填」、「こども・子育て政策に係る財源の確保」、「地方一般財源総額と地方交付税総額の確保」、「原油高騰・物価高騰対策等に係る地方財源の確保」、「固定資産税の安定的確保」及び「自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮」という6項目に、「地方法人課税のあり方」及び「ふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直し」

を加えた全 8 項目について、東京都市区
長会として関係各所に要請していくこ
とが決定されました。

議案第 4 号の「各種審議会委員等の推
せん」については、任期満了に伴う委員
等の推薦について承認されました。

次に報告事項ですが「会長専決処分」、
「自治会館本館の再整備 令和 6 年度
に向けた取組」について報告され、了承
されたほか、「「ふるさと納税」制度の抜
本的な見直しに関する共同要請」として、
東京都知事、特別区長会会長、東京都町
村会会長、東京都市長会会長の連名で、
総務大臣に対して共同要請を行う旨の

報告がありました。

これは、受益と負担という地方税の原則や寄附本来の趣旨等を踏まえたものとなるよう「ふるさと納税」制度の抜本的な見直しを求めること。そして、マイナンバーやマイナポータルを活用した簡素化までの間の特例措置として導入された「ワンストップ特例」について廃止するとともに、廃止までの間の税收減分については全ての地方自治体に対する財源措置を求めるものです。

また、東京都市長会会長から、昨年度と同様に「国民健康保険事業費納付金算定に関する緊急要望」として、増加する

医療費に関し、被保険者の負担として保険料に転嫁することを防ぐため、東京都知事に対して、国に財政支援を求めていくこと、また、国民健康保険財政の責任主体として東京都独自に必要な財政措置を講じることを要望することが提案され、承認されました。

以上、ご報告申し上げます、市長行政報告と致します。

(令和5年第4回多摩市議会定例会)